

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年5月31日（火） 8：28～8：38

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田 聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 7件
- 人事 1件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「医療機器基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、医療機器の安定供給等の新たな論点を取り入れた改定を行うものであります。

次に、「PCB廃棄物処理基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、新たに発見された処理対象物の広域処理等について定めるものであります。

次に、「森林・林業白書」、「食育白書」及び「ものづくり白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「森林・林業白書」及び「食育白書」につきましては、農林水産大臣から、「ものづくり白書」につきましては、経済産業大臣から、御発言があります。

次に、「団体規制法の施行状況報告」及び「破防法による団体規制状況報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、法務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、人事案件について、申し上げます。大橋守外157名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・米貿易協定改正議定書」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、米国産牛肉についてのセーフガード措置の適用条件を修正するものであります。なお、相手国政府との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○金子（原）国務大臣：この度、令和3年度森林・林業白書及び食育白書を取りまとめました。森林・林業白書におきましては、令和3年の木材不足・価格高騰の状況と対応を紹介するとともに、グリーン成長のカギを握る木材需要の拡大と木材産業の競争力強化について記述しております。食育白書におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における食育の取組を紹介するとともに、「食と環境の調和」に関する国民の意識や先進事例について記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。また、毎年6月は、「食育月間」であり、この間、各種シンポジウムなど食育をテーマとした取組により、国民の食育に対する理解を深めることとしております。その一環として、愛知県において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、「第17回食育推進全国大会」の開催を予定しております。食育の推進は、国、地方公共団体、関係団体等が連携して取り組むべき重要な課題です。関係大臣におかれましても、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

- 松野国務大臣：次に、経済産業大臣。
- 萩生田国務大臣：この度、文部科学省、厚生労働省と経済産業省が共同して、「令和3年度ものづくり基盤技術の振興施策」、いわゆる「ものづくり白書」を取りまとめました。本白書では、我が国製造業の業況や設備投資、カーボンニュートラルへの対応などに加え、人材確保・育成及び教育・研究開発等の動向を分析し、「ものづくり基盤技術の現状と課題」について示しています。今後とも、関係各省におかれても、ものづくり基盤技術の振興に向けた御協力をお願いいたします。
- 松野国務大臣：次に、法務大臣。
- 古川国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の令和3年中の施行状況について御報告いたします。公安審査委員会は、令和3年1月6日、公安調査庁長官による、いわゆるオウム真理教に対する7回目の観察処分の期間更新請求について、これを更新する決定をいたしました。公安調査庁では、令和3年中、被処分団体から同法により義務付けられている報告を徴するとともに、被処分団体施設延べ46箇所に対して立入検査を行うなど、観察処分を適正かつ厳格に実施いたしました。これらの実施結果については、延べ43の関係地方公共団体の長に対して情報提供しております。また、公安調査庁長官においては、被処分団体と同一性を有する「A l e p h」の名称を用いる団体について、期限までに報告が行われず、公安調査庁による再三にわたる是正指導にも応じなかったため、令和3年10月25日、公安審査委員会に対し、再発防止処分の請求を行いました。同請求は、審査期間中に「A l e p h」が報告を行ったことなどを受け、同年11月19日、撤回しております。次に、破壊活動防止法による団体規制については、令和3年中、公安調査庁長官において、破壊的団体につき規制処分の請求手続をとったものはありませんでした。
- 松野国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。
- 二之湯国務大臣：法務大臣から御発言がありました無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告に関連し、警察の対応状況を御説明します。警察では、オウム真理教の組織実態を明らかにするため、当該団体に関する様々な情報を収集するとともに、当該団体による組織的な違法行為を厳正に取り締まっております。また、当該団体施設周辺の住民の不安を払拭するとともに、トラブルの発生を防止するため、制服を着用した警察官等によるパトロールを実施するほか、公安調査官による立入検査に際し、立入先周辺の警戒警備を実施しております。引き続き、関係機関と緊密に連携し、こうした諸対策を推進してまいります。
- 松野国務大臣：次に、総務大臣。
- 金子（恭）国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。4月の就業者は6,727万人と、1年前に比べ24万人の増加となりました。就業者が1年前に比べ増加するのは、7か月ぶりとなります。また、仕事を持ちながらも休業していた者は190万人と、前月に比べ53万人の減少となりました。完全失業率は、3か月連続で低下し、季節調整値で2.5パーセントとなり、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。就業状況は持ち直

しの動きがみられ、今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○後藤国務大臣：令和4年4月の有効求人倍率は、季節調整値で1.23倍と、前月を0.01ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は、0.97倍と、前月を0.03ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しの動きがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域があるなど、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。今後とも、雇用と生活をしっかりと守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々への支援や「成長と分配の好循環」実現のための人への投資を行うとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。牧島大臣から御発言がございます。

○牧島国務大臣：本日開催された行政改革推進会議において、アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループから、「行政の『無謬性神話』からの脱却に向けて」を副題とした提言が報告されました。同提言では、「意思決定過程においてEBPM的観点の導入につなげる観点から、各府省庁は、財政当局への概算要求の説明を始めとした予算編成プロセスにおいて、行政事業レビューシートを活用する」旨等が明記されております。今後、「行政事業レビュー」の一環として、順次、各府省庁が外部有識者を入れて公開の場で自らの事業の点検を行う「公開プロセス」が実施されます。大臣各位におかれましては、「無謬性神話」にとらわれることなく、「公開プロセス」を通じて深く各事業の在り方の再検討を行い、その効果的・効率的な実施に向けた改善及び見直しを推進していただくよう、お願いいたします。また、予算編成プロセスでの財政当局への説明に際しては、行政事業レビューシートを活用していただくよう、お願いいたします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和4年 〕 (火)
 5月31日

◎一般案件

資料あり

○国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する基本計画の変更について（決定）

（厚生労働・文部科学・経済産業省）

〃 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更について（決定） （環境省）

◎国会提出案件

資料あり

○「令和3年度森林及び林業の動向」及び「令和4年度森林及び林業施策」について（決定）

（農林水産省）

〃 ○「令和3年度食育推進施策」について（決定）
（同上）

〃 ○「令和3年度ものづくり基盤技術の振興施策」について（決定）

（経済産業・文部科学・厚生労働省）

〃 ○無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告について（決定）

（法務省・警察庁）

〃 ☆令和3年団体規制状況の年次報告について
（決定） （法務省）

〃 ○ {
 1. 参議院議員浜田聡（みん）提出地方交付税の基準財政需要額の根拠に関する質問に対する答弁書について（決定） （総務省）
 1. 参議院議員浜田聡（みん）提出財務省が作成した防衛関係資料に関する質問に対する答弁書について（決定） （財務省）

資料あり

◎人 事

☆電気通信大学名誉教授大橋 守外 1 5 7 名の叙位
又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆労働力調査報告 (総務省)

☆新潟県知事選挙結果調 (同上)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕
〔5月31日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ○日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定を改正
する議定書の署名について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]